

Asian Breeze

エイジアン・ブリーズ50号・平成19(2007)年6月発行 年3回発行



いま、女性たちは—WOMEN TODAY—	2	海外通信員レポート	8
誌上セミナー	3	第17期海外通信員を紹介します	10
第51回CSWに参加して	4	フォーラムの窓	10
スタディーツアー	5	インフォメーション	12
JICA環境と開発と男女共同参画セミナー	6		

NO. **50**
JUNE 2007

私たちの地球の「幸せ度」はどのくらい?



新経済学財団 (nef) 幸福センター代表
ニック・マークス

究極の目的と究極の対価

「命以上に大切な富はない。」イギリスの思想家ジョン・ラスキンは、はるか昔の19世紀にこう記している。議論の余地はあるかもしれないが、私たち人類にとって、自分の生命と幸福以上に価値のあるものなど存在するだろうか。アリストテレスは、よく生きることは最高の「善」だと言った。それから2,000年後に出されたアメリカ独立宣言では、「幸福の追求」をすべての市民が持つ基本的権利として高らかにうたいあげている。今日の世論調査でも同様である。いつの調査を見ても、自分と家族の幸福と健康が宗教や地位よりも重要だとする人が多い。また、健康と幸福は富よりもはるかに重要であるという答えが常に返ってくる。

では、幸福が社会の究極の目的であるとするなら、その目的を達成するために払わなければならない究極の対価とは、幸福になるために絶対欠かすことのできない要件とは何だろう。それが、私たち皆が住むこの地球であり、その限りある資源であることは明白である。地球環境が危機に瀕し、多くの資源が急速に枯渇していく現状にあって、私たちは幸福を追求すると同時に、限りある地球資源の消費を慎重に行わなければならない。

しかしながら、西洋社会はこれまでの70年間、人類の幸福や、環境が許容する範囲内で暮らす知恵ではなく、GDPの増減を成功の尺度としてきたのだ。しかし、それがいかに思慮不足であったかは、以下の二つの理由から明らかだ。第一に、経済的な状況は幸福の単なる一側面、しかも小さな側面でしかないこと。第二に、経済と幸福は相関関係にはないということである。貧しい人々にとっては、経済状況は非常に重要なものだが、いったん物質的な充足が得られると、その重要性は低くなるのだ。

まったく新しい指数

環境の持続性と人類の幸福という二つの目標を結びつけて、「持続可能で公正な幸福」という目標を立てることは、理にかなうことのように思える。それこそが「地球幸福指数」(Happy Planet Index, HPI) と呼ばれるもので、新経済学財団 (new economics foundation, nef) が考案し、2006年7月に公表したものだ。この指数は、世界中のメディアから注目を浴びた。概念的には、HPIはある種の効率測定である。

$$HPI = \frac{\text{生活満足度} \times \text{推定寿命}}{\text{エコロジカル・フットプリント (生態系への影響)}}$$

HPIは、人々が長生きをし、しかも幸せな生活をおくっているかどうかを国ごとに調査し、それを環境効率として測定する指数である。この指数を取り入れることで、経済に偏った私たちのものの見方をもっと基本的なこと、すなわち私たちが取り入れるもの(天然資源)とそこから生まれ出るもの(人生の長さ)と幸福の度合い) に向ける最初の指数である。

長い道のり

この指数を計算した結果は惨めなものであった。HPIのそれぞれの要素を測定してみると、どの国もすべての要素を満足させることは不可能だと分かったのだ。生活満足度が理想に届かないか、生活満足度が高ければ環境への負荷が高すぎるのである。つまり、生活満足度が高い国は、地球の資源を分不相応に消費していることになる。

地球幸福指数は、持続的な幸福達成へと向かう進歩への道しるべとなるものである。しかしながら、どのようなツールであっても完璧ではない。HPIにしても、たとえば「エコロジカル・フットプリント」は、環境負荷の代わりでしかなく、そこには土壌の浸食のような深刻な環境被害が含まれていない。それでも新経済学財団では、測定しやすいものより、重要な事柄を測定すべきだと考えている。HPIを提唱することで、私たちは政策立案者が経済一辺倒から方向転換してくれることを願っている。要素となるデータを改良できれば、HPIそのものも向上し、持続的な幸福とはどのようなものを想像しやすくなるだろう。ひとつ言えることは、HPIは西洋的な経済成長を目指そうとはしていないということだ。HPIが高い国は、人々が消費に執着せず、適度な生活水準を維持している国であり、その中には、いわゆる経済的な意味での先進国よりも国民が健康な国もある。そのような国は、伝統を維持し、社会資本を守り、家族の絆が強く、人々は生きる喜び (*joie de vivre*あるいは*alegria*すなわち喜び) にあふれ、周囲の自然の美を堪能しながら生きている。もし私たちが真剣に持続可能な幸福を考えるなら、そのような国を手本にしなければならない。

ニック・マークス Nic Marks

ケンブリッジ大学で経営学の学位を取得後、ランカスター大学でオペレーションズリサーチの修士号を取得。さらに、サリー大学において、より良い社会の実現に向けた変革と戦略のあり方についても学んだ。International Society for Quality of Life Studies (ISQOLS) のメンバーでもある。

地球幸福指数に関する詳細については以下のホームページを参照のこと。個人的なHPIの計算も可能である。
<http://www.happyplanetindex.org/>

人口とジェンダー

第2回

～途上地域の死亡率とジェンダー～



早稲田大学人間科学学術院
特任教授 阿藤 誠

一般に、もし男女児の扱いに差がなければ、男子の乳児（1歳未満児）・幼児（1歳以上5歳未満児とする）の死亡率は女子のそれよりも高い傾向があります。乳児期については、周産期（妊娠満22週から出生後1週間までの期間）と同様に、男児が女児に比べて生物学的、遺伝的な弱点をもつためであり、幼児期には、それに加え、男児の方が感染性疾患に対する抵抗力が弱いこと、事故による死亡が多いことが関係していると考えられます。

いま発展途上地域における乳・幼児の死亡率の性差を観察すると、70年代、80年代にかけて、乳児死亡率については、一部の例外を除いて男児が女児を上回ります。しかるに幼児死亡率についてみると、南米・カリブ海諸国と、サハラ以南のアフリカ、東・東南アジア諸国の多くは男児が女児を上回るのに対して、長い間、中国、南アジア、西アジア、北アフリカ諸国の多くは逆に女児が男児を上回っていました。そのため、後者の地域は、一部で“女児過剰死亡ベルト地帯”などとも呼ばれてきました。

少なくとも1970年代以降、すべての途上地域で乳・幼児の死亡率が低下傾向にあります。そのなかで、他の地域では女児過剰死亡が弱まりつつあるとみられるのに対し、中国と南アジアでは、いまだに女児過剰死亡の傾向が顕著です。2006年の『世界人口白書』によれば、5歳未満児の死亡率（出生千に対する5歳未満児の死亡数）は、アフリカ全域では男児155対女児143、ラテンアメリカ・カリブ海地域全域では男児33対女児27です。しかるにアジア全域では64対66と逆転しています。これは、特に、人口大国の中国とインドが各々、30対41、84対88と、女児過剰死亡が著しいからです。

このような女児過剰死亡が起こるのは、その社会で男児と女児の扱いに差がある、すなわち女児に対する

差別があるためと考えられます。そのような女児差別は、特に食行動と保健・医療行動の二つの場面で起こる可能性が大きいとされます。このうち食行動については、女児が男児に比べて冷遇されていると推測されてはいるものの、すべてのデータがそれを裏付けているわけではなく、今のところはっきりしたことは言えません。一方、保健・医療サービスの利用については、男児優遇がはっきりしています。南アジアでは、明らかに女児が男児に比べて、予防接種を受ける割合が低く、下痢や発熱で病院に連れて行ってもらえる割合が低くなっています。

そもそもこのような保健・医療面での女児差別が起こるのはなぜでしょうか。女児過剰死亡ベルト地帯の国々は、宗教的背景は異なるものの、強固な父系的家族構造をもちます。男性は家系を継ぎ生産労働にたずさわるとともに、家長として家族成員の行動を統制します。女性は生産労働にたずさわることが少なく、もっぱら家事・出産・育児に専念することが期待されます。このような文化の下で、家族内で男児選好が強く働き、特に家族の資源が限られている場合には、男児のケアを女児のケアに優先させるのです。

インド北部のように、女児を結婚させるための持参財（dowry）が大きい社会では、女児差別はさらに強く、女児過剰死亡の温床になっています。インドでも女系的家族構造をもち、女性の地位が高い南部のケララ州などでは女児の過剰死亡は存在しません。中国の場合には、「ひとりっ子」政策のもとで、人びとの男系維持の願いが、胎児の性選択による出生性比の歪み（女児過少出産）をうみ、女児過剰死亡にもつながっているものと推測されます。

女児の過剰死亡は、人口動態に刻印されたジェンダー問題なのです。

国際連合女性の地位委員会に参加して

原 ひろ子 (財)アジア女性交流・研究フォーラム (KFAW) 顧問 (前会長)

太田 まさこ (財)アジア女性交流・研究フォーラム (KFAW) 主任研究員

第51回国際連合女性の地位委員会 (CSW51) は、世界中から234のNGOの代表1,927名が参加し、2007年2月26日から3月9日までニューヨークの国際連合本部で開催されました。テーマは、「女兒に対するあらゆる形態の差別及び暴力の撤廃」です。女性に対する暴力とは、社会や家庭などで発生する身体的・性的・心理的暴力のことで、殴打、レイプ、性的虐待、セクシュアル・ハラスメント、女性の売買、強制売春、女性に有害な伝統的慣習などが含まれます。女兒 (国連の定義は18歳未満) は、特に弱い立場にあるため、特別な配慮が必要となります。

今回の会議の特徴の一つは、残念ながら日本からの参加はありませんでしたが、世界各国から女兒の代表が参加したということです。3月2日には、国連本部で「女兒の発言」という会議が開催され、7カ国の女兒がそれぞれの国の状況や自分たちの経験について発表しました。その他にも、女兒が参加するワークショップが数多く行われました。



3月2日 「女兒の発言」会議 (於:国連本部)

■ 政府間会議について

政府間会議とは、CSWの委員国である45カ国の政府代表が協議をする場です。日本政府からは目黒依子氏が代表として、女兒に対する暴力や差別に関する日本の国内的取組み、国際的取組み、国際協力について演説をされました。

今回の会議で合意に達した結論では、「北京宣言と行動綱領」などこれまでの成果を再確認するとともに、規範と政策を提示し、貧困、教育と訓練、ジェンダー・ステレオタイプ、保健、HIV/エイズ、児童労働、武力紛争、女兒への人道的支援、暴力と差別、人身売買、特に脆弱な状況にいる女兒、移住、女兒のエンパワーメント、女兒の参画、ジェンダー主流化、データ収集の分野で指針を示し、行動をとるよう要請しています。加えて「強制結婚と早婚」、「女性、女兒とHIV/エイズ」、「パレスチナの女性の状況と支援」、「女性性器切除の撤廃」という四つの決議も採択されました。

■ NGOによるイベント

CSW51の開会に先立ち、2月25日にはNGO/CSWニューヨーク主催のNGO準備会が開かれ、翌日からは、世界各国からのNGOが数多くのワークショップを企画・開催しました。原ひろ子が代表を務める日本女性監視機構 (JAWW) は、アジア太平洋女性監視機構 (APWW) という北京行動綱領のアジア太平洋地域における実施を監視するネットワーク型NGOのメンバー団体です。会議期間中APWWは、ほぼ毎日ミーティングを持ち、2月27日には、「女兒に対する暴力—その『悪』をストップする」というテーマで、約80名の参加者と活発な意見交換を行いました。

■ NGOの活動

APWW、JAWW、KFAW、そして日本の参加者を含む全世界からのNGOは、女兒に対する差別や暴力をなくすべく、合意された結論を少しでも具体的かつ実効性のあるものにするために、ワークショップやテーマ別・地域別の委員会を開いて戦略を練り、国連関係機関や各国政府代表に働きかけました。例えば、3月8日の国際女性デーに行われた記念行事で、潘基文国連事務総長が、女性の権利尊重をリードする国連組織の設立が必要だという演説をしました。この場で、NGOは隔日に連携臨時連合会議を開いてまとめた国連改革に関する要望書を、潘事務総長と各国政府代表に提出しました。NGOは、国連の諸機関・計画・基金それぞれにおいて女性の人権尊重、男女共同参画、および女性のエンパワーメントのための組織強化と資金の充実を実現することが重要だと考えています。このような改革がよい方向に進められるよう、今後もNGO間で連絡しあっていくことを決定しました。

KFAWは、毎年CSWに参加し、積極的に活動することで、世界の女性の地位向上・エンパワーメントのために貢献しています。また、活動を通して知り合った世界各地の女性のためのNGOや人びととのネットワークは、KFAWにとって大きな財産となっています。

■ 関連ホームページ

第51回女性の地位委員会に関する国連の正式文書：

<http://www.un.org/womenwatch/daw/csw/51sess.htm#documents>

第51回女性の地位委員会目黒依子日本代表演説：

http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/19/un_0228.html



2月27日

ワークショップ

「女兒に対する暴力—その『悪』をストップする」
(於:チャーチ・センター)

※原ひろ子は2007年3月31日をもってKFAW会長を退任しました。



オーストラリア スタディーツアー

■スタディーツアーの目的

オーストラリアは日本のほぼ真南に位置し、広大な一つの大陸に一つの国家が成り立っています。自然と結びついた太古からの文化を有し、移民の国、そして多文化国家として発展してきました。今回のスタディーツアーでは3月1日から8日まで、オーストラリアのブリスベン、ヌーサ、ボガビラ、シドニーを訪れ、以下の三つのテーマについて学びました。

テーマ1 アートを生かしたまちづくり

ブリスベンにあるクイーンズランド州立美術大学を訪問しました。クイーンズランド州では、1990年代から公共施設を建設する場合は建設費の2%をアート設置費用にあてることと定め、芸術家が積極的にかかわっています。まちづくりにアートを生かす目的は、美観の向上はもちろんですが、雇用の促進や経済効果、文化の発展・融和、そして社会の安定に寄与するというクイーンズランド州独自の政策的な理念に基づいています。また、この取組みを通じて、住んでいる人びとの気持ちを豊かにし、温かく活気ある地域づくりにつながるとも考えられています。ブリスベンの各所にある数々のモダンアートが、まちの雰囲気にも何の違和感もなく見事に溶け込んでいるのがとても印象的でした。

テーマ2 ドメスティック・バイオレンス (DV) の現状と対策

クイーンズランド州サンシャインコーストの中心的なまち、ヌーサでの取組みを視察しました。ヌーサは3軒のセーフハウスというDV被害者の一時避難所を警察署の近くに設け、避難者に対しては経済的な援助も行っています。DVの原因として、特にアボリジニ（オーストラリア大陸の先住民）の場合は、外部から移住してきて、自分たちの拠り所がないというやり場のない怒り、自信のなさが弱いものを暴力のはげ口に行っているという話を聞き、日本とも共通する問題だと感じました。アボリジニの場合は、先住民であるがゆえに迫害を受け、さらにその中で、男性が女性や子どもたちへの暴力を増幅させているという二重の問題構造があります。



▲ブリスベン近代美術館



▲アボリジニの人たちと折り紙で交流

テーマ3 アボリジニ女性のエンパワーメントと人権

ヌーサから車で南西へ約7時間、ボガビラにあるアボリジニの女性たちが自立のために設立した手すきの紙工房（Euraba Paper Company）を訪問しました。この地域は有数の綿花の産地で、木綿を生産する過程で生じる綿クズを主な原料とし、和紙とはまた違った素朴な風合いの紙が作られています。行政や民間の援助を得て工房を設立し、木綿工場と連携しながら事業を進めてきました。その後、芸術家からの技術指導を得て、アートとしての商品化にも成功。地域の女性たちのお手本として高く評価され、2000年、オーストラリア首相賞を受賞しました。

■ツアーを終えての感想

アボリジニの女性たちは、初めて訪問した私たち日本人に、最初は戸惑った様子でしたが、お茶のお手前や折り紙で交流していくうちに、互いに打ち解けることができました。最後には工房で紙すきを体験させてもらうこともできました。

日本とはくらべものにならない、ゆったりとした大自然のふところの中で出会った人びとは、本当におおらかで魅力的でした。昨今、オーストラリアは貿易をはじめ、日本との結び付きをさらに強めつつありますが、このツアーを通して、日頃うかがい知ることのできないオーストラリアの一面にふれることができ、有意義な海外研修になりました。



▲ヌーサ地域美術ギャラリー

環境と開発と男女共同参画セミナー

概要

(財) アジア女性交流・研究フォーラムは、独立行政法人国際協力機構九州国際センターから「環境と開発と男女共同参画セミナー」実施の委託を受けています。

このセミナーでは、環境保全及び持続可能な開発における女性の役割について理解を深め、自国のジェンダー問題についての変革に必要な基礎的知識とその問題の解決の手法を習得し、政府、NGOなどそれぞれの立場から環境・開発政策を効果的に実施する能力を養成し、環境保全及び持続可能な開発における教育の意義と重要性の理解、そして指導者としての能力養成を目標としています。

研修員紹介

第12回を数える今回は、2007年1月29日から3月6日にかけて、バングラデシュ、中国、イラン、マリ、パラグアイ、パルー、フィリピン、シリア、ジンバブエから9カ国9名の研修員を受入れ開催しました。来日した研修員たちは、環境問題あるいは女性問題を担当する行政官、NGO職員、大学関係者等で、専門とする分野について豊富な知識を持ち、また経験を積んだ方々でした。

研修内容

研修は主にJICA九州国際センターで実施され、環境・開発・女性問題について、行政関係者や研究者、NGOやボランティアの皆さんなど、多方面で活躍されている講師がワークショップや実践活動等多様な手法で講義を行うとともに、現地視察や体験談の拝聴など現場の視点に立った講義内容となりました。

個別内容

ワークショップによる「ジェンダー概論」や「開発教育」の講義では、研修員を物語の登場人物に割当て、各



環境ミュージアムでの実習



長野緑地で記念撮影



水質試験場の視察

人物の視点に立った意見交換等が行われました。

カリキュラムには北九州市の特性を生かした講義も含まれており、例えば、工業都市として発展した北九州市には激しい公害とその克服という経験がありますが、この公害克服のための活動の中心となった婦人会から講師をお招きし、公害を克服するための活動について学びました。また、現在の北九州市の活動の一つとして、北九州市環境ミュージアムの“環境サポーター”の皆さんによる環境教育のための実践活動を見させていただきました。

研修は東京都、広島市、熊本県水俣市など国内の各所でも行われ、広島市では原爆についての、水俣市では水俣病についての講話を拝聴しました。体験者の方々から二度と同じことを繰り返さないようにとの願いが伝えられ、研修員にとって、非常に印象深い講義となりました。

カントリーレポート・アクションプラン発表会

研修期間の終盤に、研修成果を発表する場としてカントリーレポート・アクションプラン発表会を一般公開で開催していますが、今回は来場された方々が支持・支援をしたいと思うプランに投票するという新しい試みを行いました。

研修員は、一人一人がテーマを決めて、各人の職種において帰国後に実現できるプランとしてアクションプランを作成します。

来場者からの得票数が多かったプランの一つを紹介します。

ビクトリア・ビルマ・ブランコ・サマヨアさん（ペルー）

南部熱帯雨林保全協会（グリーン・ペルー）

南部熱帯雨林部長

テーマ 生物多様性保全



ビクトリアさんは、1995年から南部熱帯雨林保全協会（グリーン・ペルー）に勤務しています。グリーン・ペルーは、ペルー

南東部に位置する、世界で最も生物多様性の多い地域で、独特で自然のままの熱帯雨林の保護活動を行っています。

グリーン・ペルーは、これまで長期的な生物多様性保全戦略の一部として、1) 持続可能な経済活動に関する研究と自然保護区域の保全、2) 生息密度が低い雨林生息動物の縄張りの区分け、3) マスコミを使った啓発キャンペーンと環境教育、4) 理論及び応用科学研究、5) 地元住民参加型エコツーリズムプロジェクト、6) 私有保護区設置のための用地取得 といった活動を行ってきました。

ペルー農村部では森林破壊、水源汚濁に関連する土壌浸食と生物多様性の低下、天然資源の不適切な利用、生産性低下が主な環境問題となっていますが、これらの問題は先住民の共同体に対して社会的・経済的に影響をもたらしています。

上記の問題は、すべての農村住民に悪影響を及ぼしており、質の高い生活様式の確保を困難にしています。女性は家庭や共同体内での食物の生産・分配・管理の役割を担うべきだという偏見が根強く、自他共に家事労働者として位置づけられ、女性にとって天然資源の日常的な管理者という役割は一般的ではありません。

この対策として、1) 女性の環境問題専門家の参画、及び指導者としての参画、2) 天然資源の利用方法の意志決定者を性別に基づいて決める制度的基準を打破し、天然資源と女性との相互作用を理解して、女性の役割を顕在化させること、3) 生物多様性保全活動への全ての

共同体成員の参画、4) 経済、社会、自然のバランスのとれたアプローチの構築があげられます。

これらの具体的対策として、グリーン・ペルーでは、入念に企画したエコツーリズムの実施を通して、持続可能な方法での生物多様性の活用、当該地域の保護、事業のパートナーであり事業収益の受益者でもある地元住民との連携、保護活動費用の充当、そして地元住民の雇用創出を進めています。また、さまざまな地域共同体（Yine Yami, Machiguengaなどの民族）の女性と協働して、手工芸品製作訓練を行い、家内経済活動への参加促進も図っています。さらに熱帯雨林を私有自然保護区として保護するため土地の買収もしています。グリーン・ペルーは4,500ヘクタールの土地を所有していますが、これは熱帯雨林を保護することで、将来的に多くの生物種のために集水林を確保し、また、地球温暖化防止策に寄与すると考えられている炭素隔離を促し、生物多様性保護を増進するためです。

今後さらに進めるべきプランとして、二酸化炭素排出削減及び騒音低減によるエコツーリズム・ロッジ管理改善を実施したいと思います。

具体的には、グリーン・ペルー及び保全ネットワーク団体が管理運営するさまざまなロッジにソーラーパネルを設置します。

そのために必要なものは、太陽光発電における知識・技術について実績のある企業の参加です。また、ソーラーパネル設備の購入と設置、研修専門家費用に充当する資金を得る必要もあります。装置購入後、運転を担当する男女双方への教育も行わなければなりません。また、このプランを遂行するためには、各ロッジ担当者によるソーラーパネルの運用状況の継続的なモニタリングも不可欠です。

来場者からは、ビクトリアさんのこのプランに対して、熱帯雨林の保護活動と地元住民の雇用創出活動が併せて実施されている点がよいとの意見が寄せられました。

他の研修員からも大気汚染対策、ゴミ対策、水問題、公衆衛生問題、環境教育、農村女性の環境などをテーマにしたプランが発表され、来場した皆さんにとっても、海外での環境問題やその対策について知ることのできる興味深い内容となりました。



発表会を終えて

公害をもたらす災害に直面する女性

Carmen Ledesmaさん（ペルー）

災害リスクの軽減とその影響を最小限におさえる危機管理は、農村地域の女性が活躍していくべき分野です。その目ざすところは、自然災害や公害などの社会自然現象に打ちのめされた地域に暮らす女性の弱さを克服することです。ペルーのアンデス地方などの農村地域では自然災害がよく発生します。

サンマテオの人々は炭坑から排出される廃棄物と空気汚染による被害に直面していました。鉱害が最悪の結果をもたらすのは子どもと女性に対してであり、特に農村で働く女性とその家族が悪影響をうけていると調査によって明らかになっています。

1998年、民間の炭坑が操業を開始し、その廃棄物は近くの空き地になんの処置もされずに運び込まれました。いくつかの大学が2000～2003年に調査した結果、保健衛生や人権擁護の専門組織の応援を要すると判断され、さらに汚染レベルや住民グループの健康レベルが検査されました。

女性をリーダーとする被害者委員会が設置されました。彼女は被害状況について報告を行い、被害の拡大を食い止めるために、地方政府や関係当局、地方や中央の開発局とともに動き始めました。委員会は外部組織とも協力しながら、戦略をたて、危機管理基準や環境破壊罰則法を含む、住民の意見が反映された予算確保に取り組みました。また、住民、専門家、当局なども、日々の意思決定過程の中でリスク軽減基準について検討を続けています。安全な投資の促進や、人権構造の改善などは、自然災害に弱い地域の経済にとって重要なことです。



▲大気汚染

被害者は誰だったのか？

ペルー保健局は2000年、サンマテオのマヨック地区の住民全員が、人体の許容レベルを超える、重金属におかされていると結論づけました。2001年には、市民の67%から高レベルの鉛、48%からカドミウム、39%からひ素、28%から高レベルの水銀が検出されました。さらにその他の有毒物質に6,000人が汚染されていることがわかりました。慢性皮膚疾患、腎不全、慢性栄養不良、皮膚がんや知的発達の遅れの危険性が高く、この地域の子どもの86%が知的発達の遅れを示しています。

どのような解決法がとられたか？

生きる権利などの基本的人権を侵害されたとしてアメリカ州機構（OAS）の人権委員会に申し立てがあり、委員会はペルーに対し被害住民の要求や被害者賠償に取組み、速やかに解決措置を講じるよう命じました。地域社会と女性たちは、公害問題の処理のために積極的に法整備に取り組みました。

- ・このまちから有害物質をすみやかに搬出すること
- ・公害被害者の近代化に取り組むこと
- ・環境と生態系を修復する開発計画を関係者全員で策定すること

たゆまぬ要求を続けた結果、2004年7月になってようやく政府、民間部門と、原因を作った炭坑が、住民や河川への防護対策を施した専用の場所に有害物質を移送すること、ならびにその全費用を負担することが決まりました。

この地域社会の経験の中で、女性の指導力は、不正問題や無責任な投資によって引き起こされた公害処理に対して、強力な力を発揮しました。この指導力によって、ついに地域社会の発展と持続可能な開発の障害となる汚染メカニズムに終止符を打つことができたのです。



▲有毒物質の被害を受けた女性

女性に対する社会的差別は一生続きますが、思春期前期はその性が最も危険にさらされる時です。宗教的・文化的規範や女性の純潔に固執するせいで、幼くして娘を嫁がせて、危険にさらされる期間を短くするのは親の思いやりだと考えられています。そのため幼児婚を減らしたい政府の方針にもかかわらず、紛争による社会不安もあってその傾向は強まるばかりです。

ネパールや南アジアの女性は、自分の性と生殖に関する主導権がほとんどありません。他の国の女性がこの問題を語れば個人の選択とみなされますが、ネパールの女性は、家庭内の社会・経済的支配や妻という従属の身分から制約を受けます。加えて、世代ごとに繰り返される性差別や低年齢ゆえの無力さ、さらには昨今の政治的混乱で、少女や若い母親のHIV感染の危険は特に高くなっています。毎年約4,000人の若い女性が妊娠・出産中に死亡し、妊娠中の女性の70%以上が栄養不足による貧血

に苦しんでいます。15～19歳の少女の半数が結婚し、その21%が結婚時に既に第1子を妊娠しています。母親から胎児へのHIV感染を防ぐ方法は普及しておらず、国内唯一の国立産院において妊婦の0.2%はエイズ患者であり、年間誕生する450～810人の乳児の25～45%が感染のリスクを負っています。

HIVの広がり著しい男女不均衡を示しており、若い女性にとって今や死亡原因の第1位を占めるほどです。人命に与える脅威や、わが国の社会的・経済的發展に重大な被害をもたらします。HIV陰性を示す血液検査の提出がなければ結婚を許可しないとする政策決定を求めて、2005年に最高裁判所に公益訴訟が申し立てられるほど事態は差し迫っています。この状況を改善するには、性差別的な社会構造を変えようとする幅広い層からの力強い働きかけが必要なのです。

権利を求めて声を上げる女性

Tehreem Hsan Syed さん (パキスタン)

5人の娘と2人の息子の母であるスリヤは、数年前までは家から出たこともない女性でした。しかし、状況が変わり、彼女が生活を支えていくことになりました。夫はとても働き者の自動車修理工で、「妻を外で働かせたりしない」という考えの人です。生活を楽にするために自分も働きに出たいという彼女の願いも、体面に関わるからと決して聞き入れませんでした。パキスタンでは、男性のこのような考えのために生活が楽にならない家庭が数多くあります。

スリヤの家庭は災難に見舞われ、暮らしが立ち行かなくなりました。家長である「ボスの男性」として所詮は人間です。夫は急性関節炎と診断され、体がほとんど麻痺してしまいました。重度の障がいをかかえ、仕事をするのができなくなりました。

医療費の工面と彼の世話が、家族にとっての優先事項になりました。スリヤがどれだけ時間をかけて献身的に世話をしても、人生には実際的手段というものがなくて、病気の夫のために医療費が必要でした。男性に依存してきた家庭にとって事態は一変、いっそう苦しさが増しました。スリヤは外で仕事を始めざるを得なくなりました。しかし、夫の考えは変わっていないため、けんかや緊張がたえず、「俺が病気だから命令に逆らっているのだろう」と心理的恐喝や侮辱の言葉を浴びせかけました。夫婦のどちらにも何が起るかわからないということを認識し、夫も妻もふたりで家族を養うようにすべきなのです。

現在スリヤは公的機関が始めたプログラムの訓練を受

けて、私立病院で看護師として働いています。

パキスタン経済にとって女性は不可欠な存在ですが、その関与の割合はといえば、文化的タブーがあったり適切な仕事がないため男性にはおよびません。「締め出されてははいないけれど、軽んじられ不利な立場に置かれている」ということが問題なのです。女性の参画と開発についての見方に変化が現れてきたことは大きな前進です。女性の識字能力、男女平等、女性の参画に重点を置くことが奨励されています。政府は、革新的なプロジェクトを策定し、パキスタンのあらゆる階層の女性を押し上げようとして取り組んでいます。災害も悲劇も無くなることはありませんが、それらに対処できる可能性は高くなっています。パキスタン女性はいま、自らの権利を求めて声を上げ始めました。



▲看護師の訓練を受けたスリヤ



第17期海外通信員を紹介します

ウガンダ



Namande Graceさん

子ども支援コミュニティ運動 (CESUC) で活動をしています。教育分野の専門家です。国立教育大学を卒業し、1997年から2005年まで実際に教鞭を取っていました。

(財) アジア女性交流・研究フォーラムでは、アジア・太平洋諸国を中心とした海外との幅広いネットワークを形成するために、1991年から海外通信員制度を設けています。

今年は、15カ国から23人の応募があり、8カ国9人の皆さんに通信員をお願いすることになりました。今期を含め、これまでの通信員は34カ国延べ227人となりました。

このネットワークを通して各国から最新の情報をお伝えします。

ブルキナファソ



Karimatou Jocelyne Vokouma/Boussariさん

女性推進省で女性の地位向上のために積極的に活動しています。以前はジャーナリスト、人権アドバイザーとして活躍しました。2004年にはJICAのジェンダーセミナーに参加するため来日しました。

テーマ 女性とコミュニティ活動

ヨーロッパやアメリカなど国政レベルでのリーダーやその候補者に女性が増えていることは、ジェンダー平等にむけて前進を感じさせる変化ではありますが、その男女比率はまだ十分ではなく、地域格差も大きなものです。国政を担うリーダー、大きな会社や組織のリーダーは、これから女性のさらなる進出が期待される分野ですが、自分が暮らす地域で地道な活動を行っている女性リーダーや女性の活動を紹介するため、今年の海外通信員のレポートは「女性とコミュニティ活動」というテーマを設定しました。

2004年ノーベル平和賞を受賞したケニアのワンガリ・マータイさんは、農村の女性を中心に植林活動を行う「グリーンベルト活動」を主導しました。1997年から地元の女性を巻き込んでこつこつと行われたこの活動は、環境保全にとどまらず、女性の経済的自立、貧困からの脱却へとつながり、コミュニティの再生・活性化をもたらしました。また、北九州市では1960年代、高度経済成長を支える工場群が排出する有害物質が大気や海を汚し、住民は健康不良を訴えました。この公害問題を克服しようと「青空がほしい」運動を展開し、コミュニティに美しい環境を取り戻すことができたのですが、これも子を持つ母親たちを中心とした婦人会が率いた活動でした。

このように、女性が強力なリーダーシップを発揮してコミュニティ活動を推進し、一定の成果をあげた事例、女性が計画立案や政策決定などに積極的に参画してコミュニティを活性化させた事例、ジェンダー平等のために行われているコミュニティ活動やそれが社会全体に及ぼした影響などを、各国の通信員の皆さんにレポートしてもらいます。

ケニア



Justus A. M. Mutieさん

開発学を専門としており、現在は政府のジェンダー平等推進局に所属しています。

フォーラムの窓

外国で老いる —介護する人、される人—

この4月から日本でも、フィリピンから介護・看護の現場で働く人を移住労働者として受け入れることが決まりました。これに関する共同研究のため、昨年デンマークを訪問しました。そこでコペンハーゲン市内の一角にある高齢者住宅にお住まいの日本人女性をお訪ねする機会を得ました。

かなり進行したパーキンソン病を患っているこの

方は60代半ば。医療費や生活援助のための費用は無料。60平方メートルでキッチン・トイレつき2部屋のアパートで一人暮らし。車椅子で生活されていました。もちろんバリアフリーです。デンマークの高齢者介護は、スウェーデンなどの北欧諸国とほぼ同じシステムですが、「在宅介護」を基本としています。介護の認定はスウェーデン等と異なり、判定委員会が判定し、必要な介護サービスが提供されます。

この介護スタッフのことをたずねると、基本的にほとんどが外国人。イラン、アフリカ諸国、東欧からの人

ウズベキスタン



河野 明日香さん

タシケント国立教育大学で、ウズベキスタンの伝統的なコミュニティ「マッハラ」における教育や文化について研究しています。「女性とコミュニティ活動」とあわせて、「ウズベキスタンの今」をレポートします。

ネパール



Bharati Pokharelさん

ジャーナリストとして9年間活動しています。女性が冷遇される境遇を目の当たりにし、ジェンダーの視点を持った記事を書くようになりました。通信員活動を女性の連帯や女性の福祉増進への第一歩にしたいと考えています。

ベトナム



Le Thiさん

女性、ジェンダー、家族について長年にわたり研究を続けています。2004年まではベトナムジェンダー平等促進基金の顧問として活動していました。昨年に引き続いて通信員を務めます。

インド



チャタジー 公子さん

NGO「開発調査コミュニケーションセンター」で環境教育と地域開発教育にかかわるプロジェクトに従事しています。インド西ベンガル州に暮らして10年になりますが、それ以前はカンボジアで3年間、国際協力活動をした経験もあります。

インド



Swapna Majumdarさん

フリージャーナリストとしてジェンダーの視点に立って案件に取り組んでいます。また、インド議会の独立政策メンバーとして貢献しています。

シンガポール



Gloria A. Rosanowさん

シンガポールを拠点にしていますが、国籍はインドネシアです。両国の社会事象に大変興味があり、特に地域、民族関係、集合記憶、文化、周縁コミュニティについて研究しています。

たちで、エチオピアから来た男性もいるとのこと。みなさん、訓練・研修を受けた公務員です。「何か困ることはないですか?」との質問に、新薬を無制限には使えない悩みを話されていました。医療費は無料ですが、使用額に上限があるのでしょうか。介護スタッフに対しては、何かあれば、ケースワーカーに相談するから問題はないとのこと。「日本に帰りたと思われませんか?」と、少し遠慮しながら質問すると、「どうして? デンマークでは、外国人が人権を尊重されて生活できるし、30年間住んでの友人も多いのよ」ときっぱり。

この方の毅然^{きげん}と自立した態度に感心する一方、日本の要介護高齢者(日本人であれ、外国人であれ)、特に一人暮らしで要介護の方がたのこと、これから私たちが迎える外国人介護スタッフ、彼らとともに働く日本人スタッフのことが矢継ぎ早に頭を駆け巡りました。

家庭や施設・病院がグローバルな職場になる日が始まったようです。

(財)アジア女性交流・研究フォーラム(KFAW)
主席研究員 篠崎 正美

INFORMATION

新役員就任のあいさつ



会長
三隅 佳子

この度、4月1日付をもちまして会長に就任することになりました。(財)アジア女性交流・研究フォーラム(KFAW)の業務の更なる充実を図り、世界共通の目標である「平等・開発・平和」の達成に向けて努力を続けたいと思います。

KFAWは北九州市の「ふるさと創生事業」として、1990年10月に設立され、以降アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展を目指して「まなびあう」「ふれあう」「たすけあう」をモットーに活動を行い、今日に至っております。私もKFAW設立時から多くの方々のご支援・ご協力、ご指導のもとに、今日まで約20年間にわたり、このKFAWと共に歩み続けてまいりました。2006年度からKFAWは新たに、国連で採択された「ESD(持続可能な開発のための教育)の10年」の活動に、北九州の事務局として取り組むことになりました。今後ともよろしくご願ひ申し上げます。



理事長
吉崎 邦子

4月から(財)アジア女性交流・研究フォーラム(KFAW)理事長と北九州市立男女共同参画センター“ムーブ”所長を兼任しています吉崎邦子です。3月までは公立大学法人福岡女子大学等でアメリカ文学(女性作家論)と女性学を担当していました。

今年で設立17年目を迎えるKFAWは、アジア地域の女性問題の総合的調査研究を通して、アジア地域の女性の地位向上に力を注ぐとともに、新たに国連の「ESD(持続可能な開発のための教育)の10年」に取り組んでいます。微力ながら、全力を尽くす所存ですので、皆様のご支援とご鞭撻をよろしく願ひいたします。

第18期海外通信員募集

(財)アジア女性交流・研究フォーラムでは、アジア・太平洋地域諸国との幅広いネットワークを形成し、交流を図るため、2008-2009年の海外通信員を募集します。

- 募集人員 9名
- 任期 平成20年(2008年)5月～平成21年(2009年)3月
- 応募資格 日本語か英語でその国の状況をレポートできる人(応募レポートを含み年3回、国籍・性別は問いません。)アジア・太平洋地域諸国(日本を除く)在住者を中心に採用します。
- 応募方法 次の書類を(財)アジア女性交流・研究フォーラムに提出してください。

①応募レポート

テーマ 「女児に対する暴力」
字数 日本語1,200字または英語700words以内

各国における女児に対する暴力の現状や、解決に向けた取り組みの事例などをレポートしてください。

- ②応募申込書 ホームページからダウンロードできます。
- ③写真 レポートの内容に関する写真各1枚以上。

●謝礼 1レポートにつき8,000円

●締切 平成20年2月29日(金) *当日消印有効

詳細はホームページにも掲載しております。
ご不明な点は(財)アジア女性交流・研究フォーラムまでお問い合わせください。

出版物のご案内

『アジア女性研究
—ジェンダーと政治(ポリティクス)—』第16号

■1冊1,000円(税込み・送料別)

お申し込みは (財)アジア女性交流・研究フォーラムまで
E-mail:research@kfaw.or.jp
Tel. 093-583-3434 Fax. 093-583-5195
代金は郵便または銀行振り込み。

表紙写真「色鮮やかな風車売り」(ベトナム)撮影者 藤井 雅子さん

ベトナムの首都で、政治・文化の中心地ハノイ。ここでは、街なかを歩きながら、生活雑貨や風車、風船などのおもちゃを売る人たちを見かけます。静かで落ち着いた街の風景に、黄色や赤の色鮮やかな風車がよく映えています。



財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市大手町ビル 3F
TEL (093)583-3434 FAX (093)583-5195

E-mail : kfaw@kfaw.or.jp URL: http://www.kfaw.or.jp



古紙配合率100%再生紙を使用しています